

「6段階警戒 レベル」と「レベル毎の行動制限」(新型コロナウイルス感染症対策) (令和2年7月)

レベル	警戒レベル			基本的行動内容				
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価
6	【都市封鎖級】		国外は警戒以上	感染まん延期	外出禁止を要請	感染移行期以上 (感染状況が厳しい地域の状況等を評価)	禁止を要請	多数又は複数の国・地域において感染が拡がっている
5	【特別警戒】				外出自粛や休業要請		原則不可	
4	【警戒】	【警戒】		感染移行期 後期	県内の感染状況を踏まえた外出自粛や休業要請を含む必要な行動制限	県内者の県外への移動及び県外者の県内への移動については対象地域に応じて行動制限・注意を要請 (注1)		
3	【注意】 【一部警戒】	【警戒】		感染移行期 前期	施設での感染防止対策を徹底 県内の感染拡大地域でのリスクの高い行為を回避			
	【注意】	【注意】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の徹底			
2	【ほぼ日常】	【注意】		感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注2)の励行など「新しい生活様式」を心がける。感染弱者へ配慮	感染限定期		
1 1-1	【ほぼ日常】	【ほぼ日常】	3密をできる限り回避。基本的な感染対策(注2)の励行。感染弱者へ配慮		感染休止期	県境を越える移動可。ただし、感染者の多い地域への移動/同地域からの移入は注意		
1 0-1	【日常】	【日常】 (出入国制限あり)	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域においては感染が終息していない	
		【日常】		【日常】		【日常】	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し	国内・国外のどことの関係でも行動制限無し

(注1) 県が更新・発表する地域の感染状況に応じた県境を跨ぐ移動制限区分に応じて判断

(注2) 基本的感染対策：身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなど